

令和3年（1月採用） 長野市地域おこし協力隊員募集要領

1 目的

人口減少や高齢化等の進行が著しい本市の中山間地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住、定着を促進することにより、地域の活力の維持、強化を図ることを目的とします。

2 募集人員

3名

若穂地区、鬼無里地区、中条地区 各1名

3 応募条件

- (1) 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住し、令和3年1月1日までに長野市内の各地区に住民票を異動し、協力隊の任期終了後も地区に定住する意思があること
※ 地域要件については、総務省の「地域おこし協力隊」関連ページをご確認ください。
- (2) 令和3年1月1日現在おおむね50歳未満であること
- (3) 普通自動車免許を取得していること
- (4) パソコンを実務で使いこなせること（Word、Excel、インターネット、SNS等）
- (5) 中山間地域の活性化に意欲があり、地域の行事や活動に積極的に参加できること
- (6) 土日及び祝日の行事参加や夜間の会議出席など、不規則な職務に対応できること
- (7) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない者であること

4 募集地区：勤務地

- (1) 若穂地区 : 長野市 若穂支所
- (2) 鬼無里地区 : 長野市 鬼無里支所
- (3) 中条地区 : 長野市 中条支所

5 勤務時間

1日7時間 8:30～16:30（休憩時間1時間含む）

※勤務により7時間を超えない範囲で調整可能

6 報酬

月額平均 165,669円（社会保険・雇用保険に加入します）

※その他賞与等を支給します。

※通年で勤務すると、年収240万円程度になります。

7 活動内容

若穂地区	<p>◇「保科の特産物（果樹・ジビエ等）」で活性化プロジェクト！</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保科の特産物（果樹・ジビエ等）の販売ルートのプランニング ・果樹栽培の技術の習得 ・若穂農家民泊の会の事務局支援 ・有害鳥獣（イノシシ・シカ等）の狩猟及び食肉加工処理技術の習得
鬼無里地区	<p>◇おでやれ！ ふるさと鬼無里（きなさ）プロデューサー</p> <p>「旅の駅 鬼無里」を拠点に、地域資源を活用した独自の体験・交流型ツーリズムの創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旅の駅 鬼無里」のバージョンアップ ・山越えサイクリングロードの整備 ・里山歩きを楽しむフットパスイベント ・何もない田舎を体験するキャンプ場の開設 ・囲炉裏のある古民家を活用した体験活動 ・温泉のあるコテージの活用 ・鬼無里の旬の食材を楽しむ などの企画、立案、実行。
中条地区	<p>◇来とくらえ！なかじょうへ（*’▽’）</p> <p>～地元住民がやさしくサポートする田舎暮らしをあなたへ～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・りんご・ブドウ・淡竹（はちく）・野菜・水稻栽培など栽培技術の習得・加工品開発・販路拡大（地元農家が全面的にバックアップします） ・住民自治協議会が開催する各種地域おこしイベントへの支援

8 雇用形態及び期間

- (1) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に定める会計年度任用職員として、長野市長が委嘱します。
- (2) 初年度の委嘱期間は令和3年1月1日から令和3年3月31日までです。次年度からは年度毎に委嘱し、最長3年間（令和5年12月31日まで）とします。
- (3) 隊員としてふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であってもその職を解くことがあります。

9 服務

協力隊員は、常に誠意をもって任務に当たり、長野市個人情報保護条例（平成3年8月30日長野市条例第32号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。その職を退いた後も、同様とします。

協力隊員は、地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

10 待遇及び福利厚生

- (1) 隊員の住居に関する費用（家賃）は、予算の範囲内で市が負担します。
- (2) 活動に使用する車両、その他活動に必要と認められるものについては市が貸与します。
- (3) 活動に要する経費については、予算の範囲内で市が負担します。
- (4) 引越しに必要な経費については、隊員の負担とします。
- (5) 住居に係る生活用品や光熱水費等については、隊員の負担とします。
- (6) 有給休暇は、年次休暇（年20日）、特別休暇等があります。
- (7) 勤務時間外の副業は可能です。ただし、所属長の許可を受け、地域おこし協力隊の業務に影響がない場合に限りです。

11 応募手続

- (1) 応募受付期限

令和2年8月27日（木） 必着

（郵送で受け付けます。）

- (2) 提出書類

応募用紙（様式1）、住民票（発行から3ヶ月以内のもの、コピー不可）

※ 応募用紙（様式1）は長野市ホームページからダウンロードしてください。

<http://www.city.nagano.nagano.jp/soshiki/chiiki/>

※ ご提出いただいた書類は個人情報保護条例により厳重に管理し、取得した個人情報は長野市地域おこし協力隊の採用以外に使用することはありません。

- (3) 提出書類送付先

〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市 地域・市民生活部 地域活動支援課 担当：宮本・宮澤・想田

電話026-224-5033 FAX 026-224-8596

E-mail : chiiki@city.nagano.lg.jp

12 選考

- (1) 第1次選考（書類選考）

書類選考の上、9月中旬に選考結果を応募者全員に文書で通知します。

- (2) 第2次選考（面接）

第1次選考合格者を対象に10月上旬～中旬に面接（会場：長野市各支所等）を行い、選考結果は10月下旬に文書で通知します。

なお、第2次選考に要する交通費等は応募者の負担とします。